

新労発基 1025 第 1 号
平成 29 年 10 月 25 日

関係団体の代表者 殿

新潟労働局長

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。全国の労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成 29 年も減少傾向がみられず、また、死者数は、2 年連続で過去最少となったものの、平成 29 年は対前年比で 9.6%（8 月末現在）の増加となっております（詳細につきましては、別添 2 の広報資料をご参照ください）。

一方、新潟県内における平成 28 年の休業 4 日以上の死傷者数も前年より増加し、特に死者数は、大幅な増加となりました。平成 29 年に入ってもその増加傾向に歯止めがかからず、9 月末現在でも対前年比 4.3%（全国では 1.2%）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害は前年に比べ 2 年連続増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、例年、年末の降積雪期に向かい労働災害が増加傾向にあります。

このため、別添 1 のとおり、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をいたします。貴団体としての取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきましたが、特に死亡者数は、全国で昨年は2年連続で過去最少となりましたが、新潟県内では大幅な増加となりました。また、休業4日以上の死傷者数は、全国及び新潟県内ともに昨年は前年より増加し、平成29年に入ってもその増加傾向には歯止めかからず、9月末現在でも対前年比4.3%（全国では1.2%）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害は前年に比べ2年連続増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、例年、年末の降積雪期に向かい労働災害が増加傾向にあります。

労働災害が増加に転じた背景には、洋々な要因がありますがここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第12次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害ともに平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標としていますが、平成29年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成29年10月25日

新潟労働局長 楠葉 伸一

報道関係者 各位

平成 29 年 9 月 22 日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 安全課

課長 井上 仁

主任中央産業安全専門官 高橋 洋

課長補佐 和田 訓 (内線 5481)

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5482)

(直通電話) 03(3595)3225

「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を実施

～死者数の急増を受け、業界団体などに安全衛生活動の総点検などを要請～

厚生労働省は、平成 29 年の労働災害による死者数（1 月～8 月の速報値）が対前年比で増加し、特に 8 月に急増したことを受け、本日、労働災害防止団体や関係事業者団体に対し、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請を行いました。

9 月 20 日に公表した、平成 29 年の労働災害発生状況（1 月～8 月の速報値）では、死者数が対前年比 9.6% (49 人) の増加、休業 4 日以上の死傷者数が対前年比 0.9% (600 人) の増加となりました。また、8 月単月の死者数は 66 人となり、対前年同月比 57.1% (24 人) の大幅な増加となっています。

＜緊急要請のポイント＞

労働災害防止団体、関係事業者団体（約 250 団体）に対して、厚生労働省労働基準局安全衛生部長名で緊急要請を行います。（別添の「緊急要請文」参照）

（1）産業界全体に対する企業の安全衛生活動の総点検などの要請

労使・関係者が一体となって、基本的な安全管理の取組をはじめとする以下の労働災害防止活動の徹底を要請。

- ・安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- ・安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- ・雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

（2）死者数が増加している業種での取組のポイントを明示

特に死者数が増加している業種（建設業、陸上貨物運送事業、林業、製造業）での労働災害防止ための取組のポイントは以下のとおり。

（建設業）

- ・労働者の立ち入り制限や誘導員の配置など、車両系建設機械などとの接触防止対策の実施

- ・高所作業における作業床の設置、安全帯の着実な使用などの墜落・転落防止対策の実施
- ・「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施

(陸上貨物運送事業)

- ・「荷役 5 大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業での安全対策の実施
- ・「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施

(林業)

- ・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく対策の実施

(製造業)

- ・リスクアセスメントや機能安全による機械設備の安全対策の実施
- ・高経年設備に対する優先順位を付けた点検・補修などの実施

<労働災害発生状況のポイント（平成 29 年 1 月～8 月の速報値）> ※9月 20 日公表

(1) 死亡者数

- ・全産業における死亡者数は 557 人と、前年同期に比べ 9.6% (49 人) 増加。
- ・業種別で見ると、製造業が 2.8% (3 人)、建設業が 20.0% (31 人)、陸上貨物運送事業が 30.2% (16 人)、林業が 35.0% (7 人)、増加。
- ・製造業では、熱中症などの「高温・低温物との接触」が 300.0% (6 人)、機械などによる「はまれ・巻き込まれ」が 2.7% (1 人) 増加。
- ・建設業では、「交通事故（道路）」が 71.4% (10 人)、建設機械などによる「はまれ・巻き込まれ」が 80.0% (8 人)、屋根や足場などからの「墜落・転落」が 6.6% (5 人) 増加。
- ・陸上貨物運送事業では、荷役作業時などの「墜落・転落」が 500.0% (10 人)、「交通事故（道路）」が 14.3% (4 人) 増加。
- ・林業では、伐木などによる「激突され」が 77.8% (7 人) 増加。

(2) 死傷者数

- ・全産業における休業 4 日以上の死傷者数は 66,485 人と、前年同期に比べ 0.9% (600 人) 増加。
- ・業種別で見ると、第三次産業が 2.0% (583 人)、陸上貨物運送事業が 3.9% (316 人) 増加。

【別添資料】

- ・緊急要請文
- ・平成 29 年の労働災害発生状況（1 月～8 月の速報値）の概要

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死者数は、昨年は2年連続で過去最少となりました。しかしながら、休業4日以上の死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成29年も減少傾向がみられない状況です。また、平成29年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で9.6%（8月末現在）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害ともに前年に比べ増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、8月単月では、死亡災害は、前年同月比57.1%の大幅な増加となっており、ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第12次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害ともに平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標としていますが、平成29年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

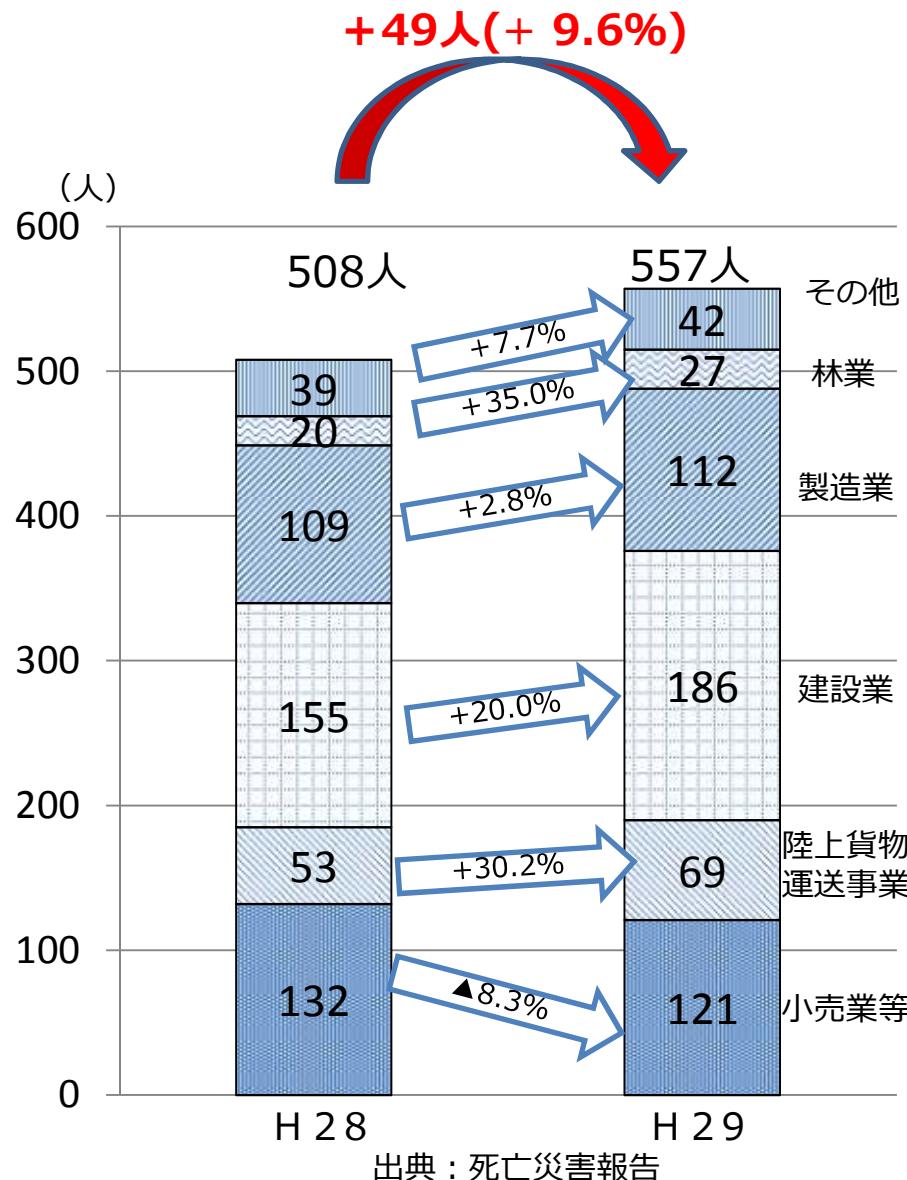
平成29年9月22日

厚生労働省労働基準局

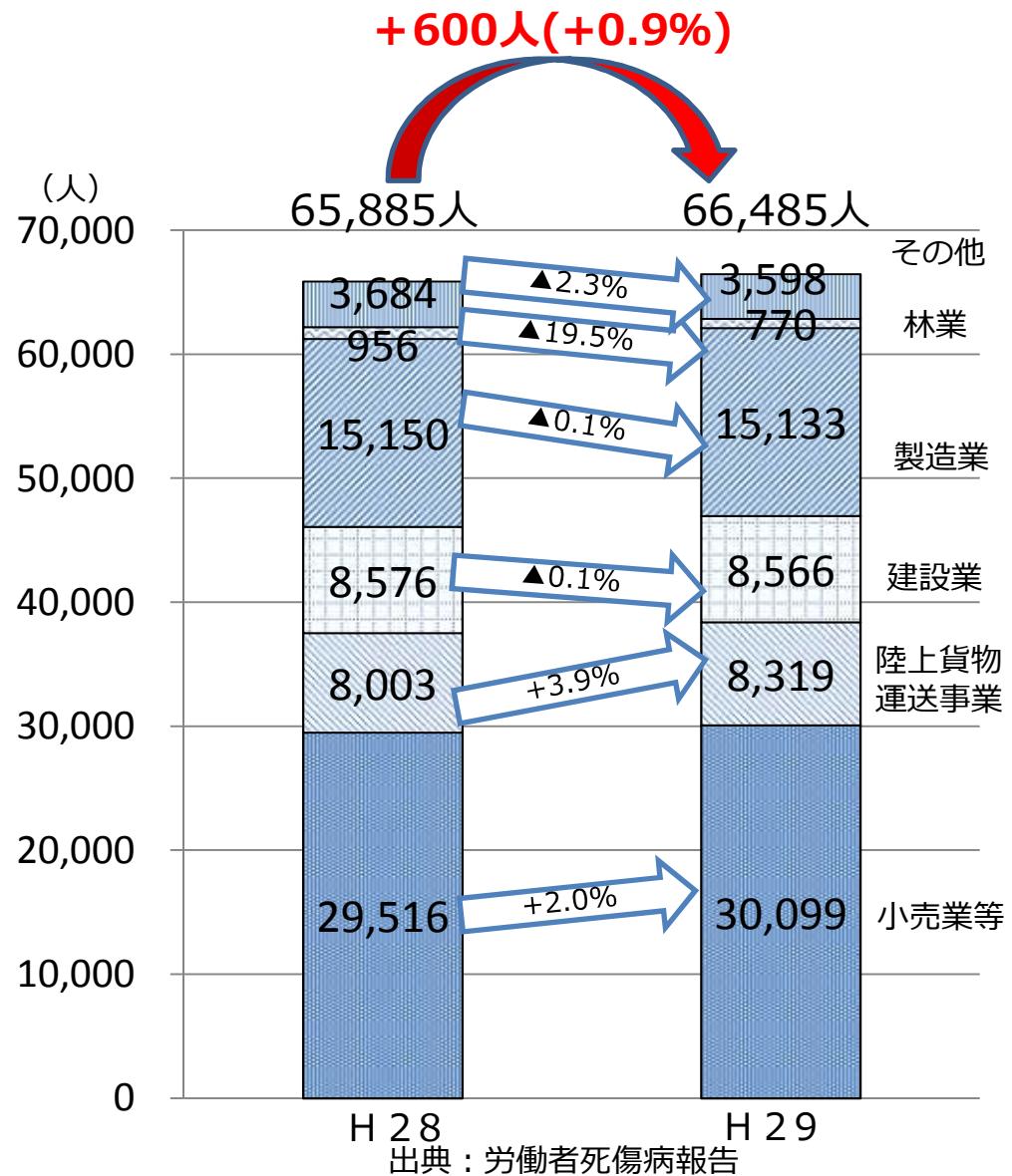
安全衛生部長 田中 誠二

労働災害発生状況（平成29年1月～8月の速報値）

死亡災害



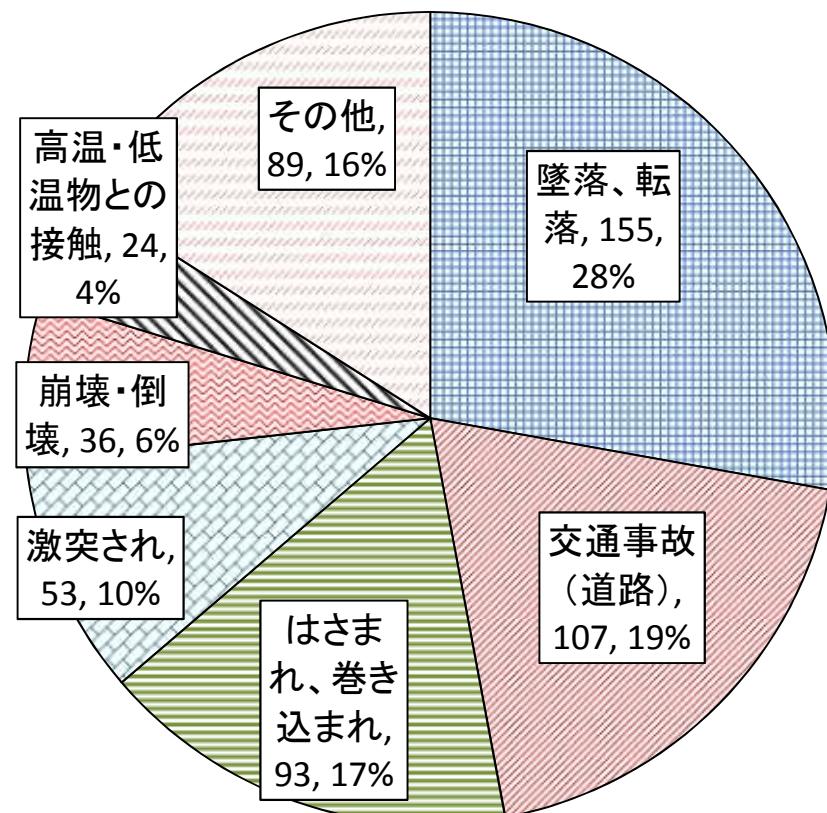
休業 4 日以上の死傷災害



事故の型別労働災害発生状況(平成29年1月～8月の速報値)

死亡災害

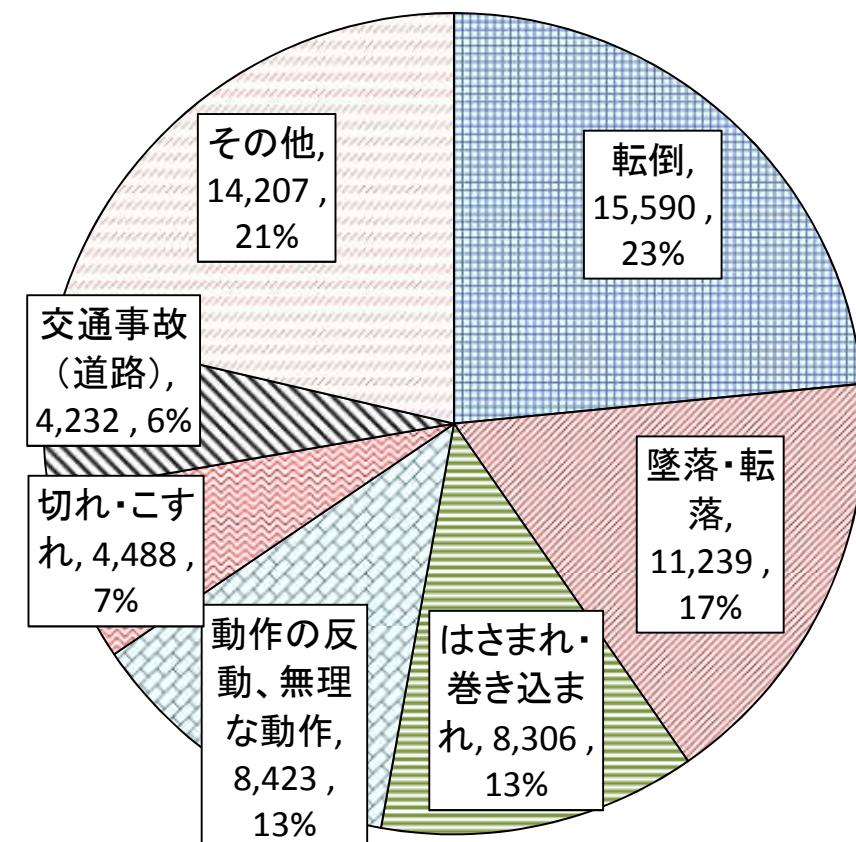
557人、前年同期比+9.6%



出典：死亡災害報告

休業4日以上の死傷災害

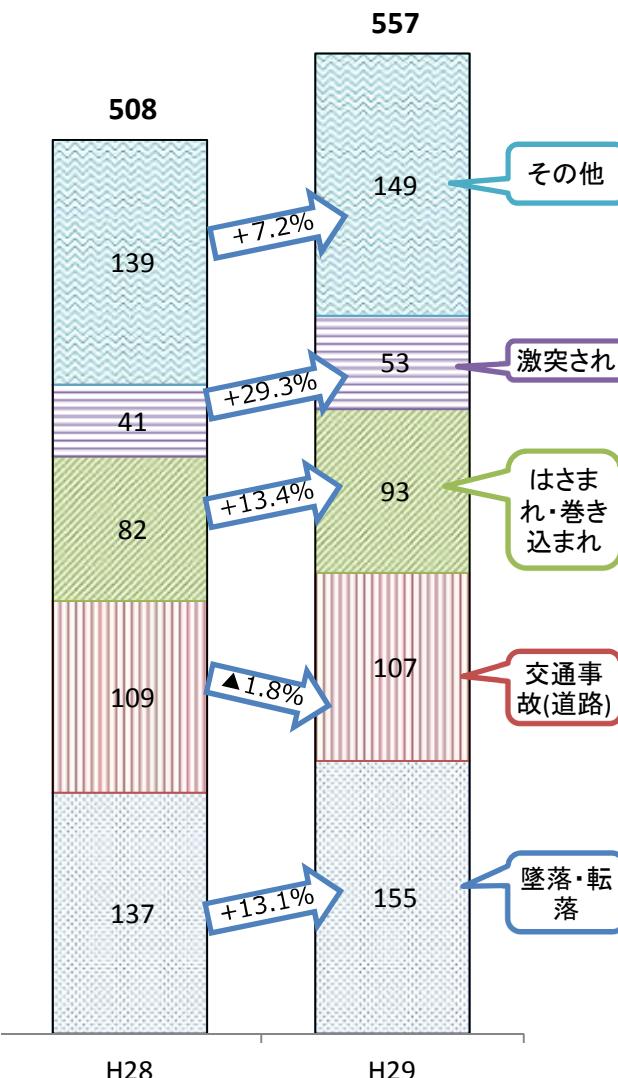
66,485人、前年同期比+0.9%



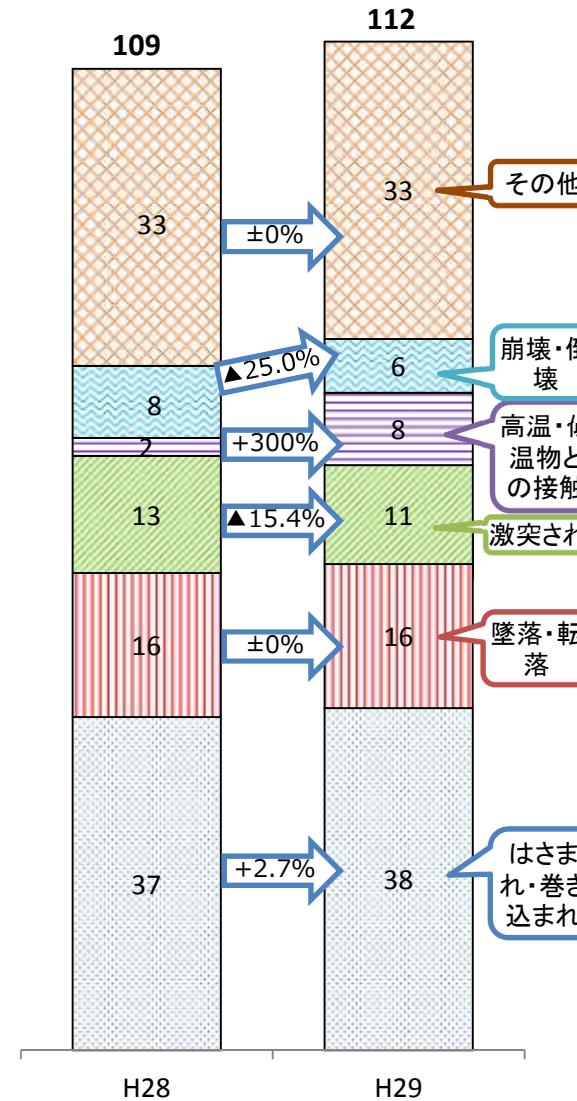
出典：労働者死傷病報告

業種別死亡災害発生状況(平成29年1月～8月の速報値)

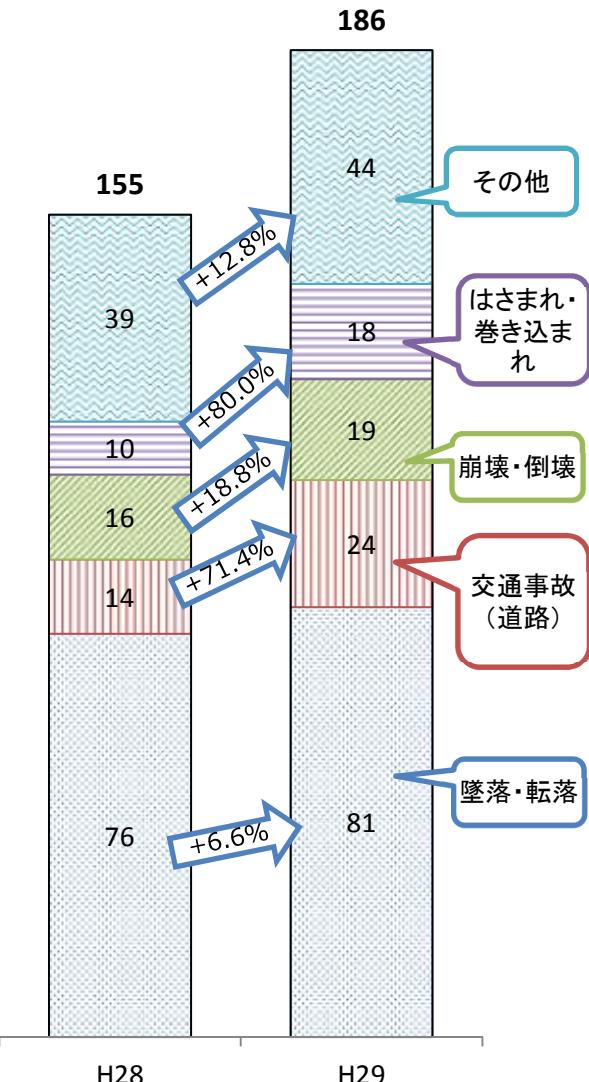
全産業



製造業



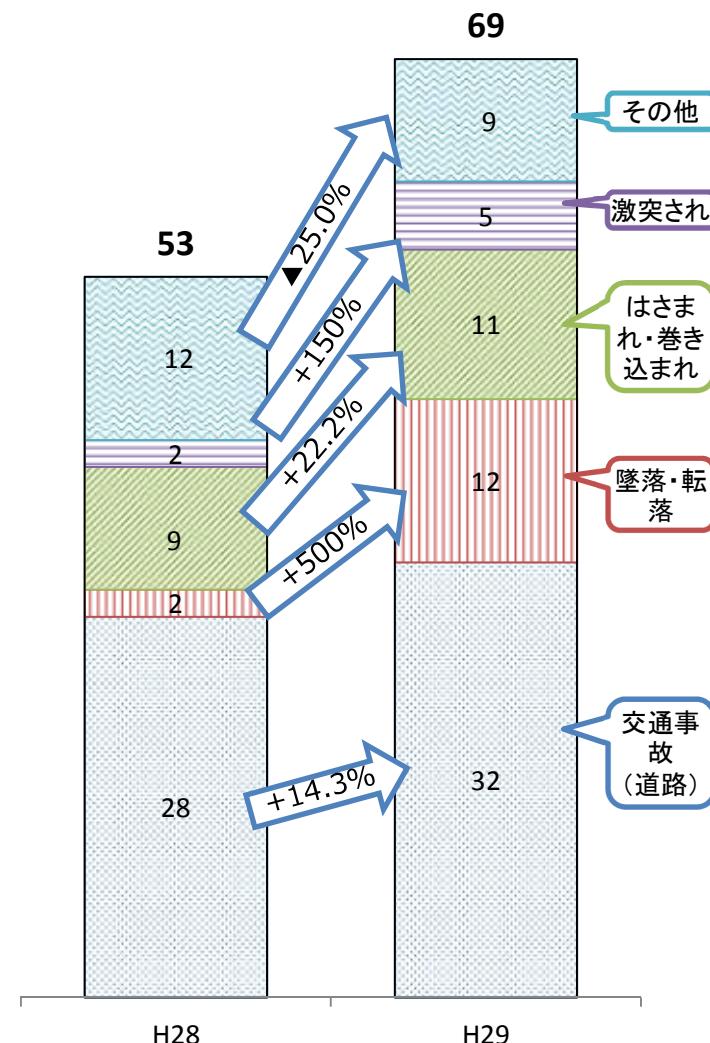
建設業



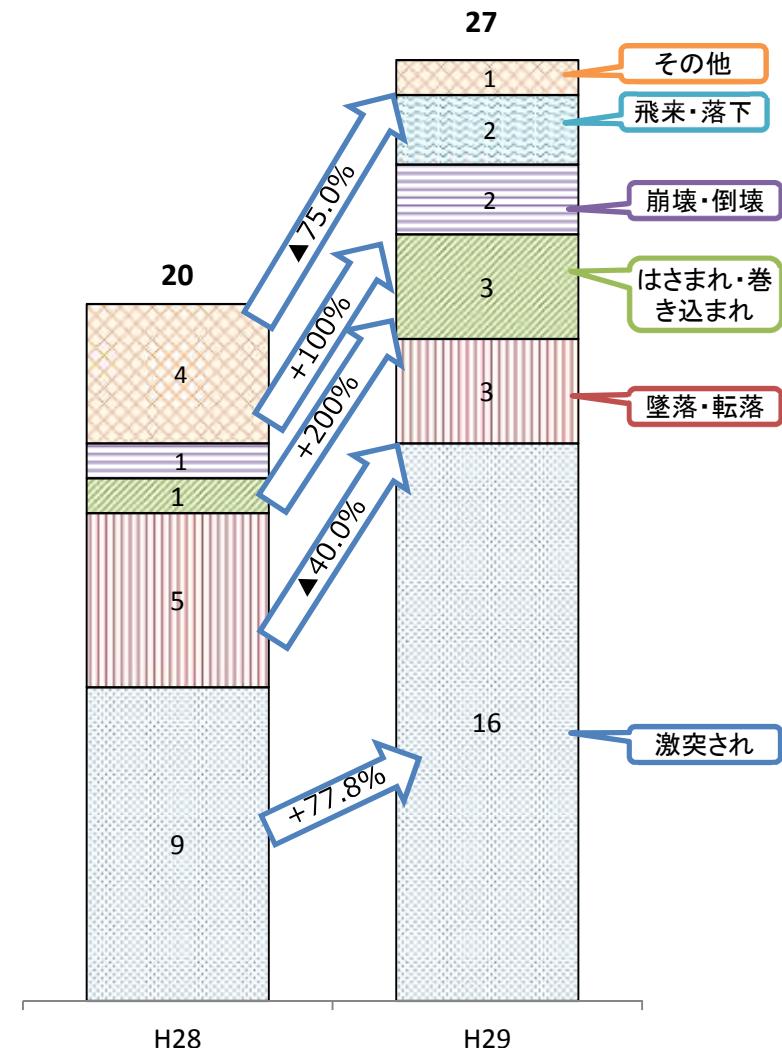
出典：死亡災害報告

業種別死亡災害発生状況(平成29年1月～8月の速報値)

陸上貨物運送事業

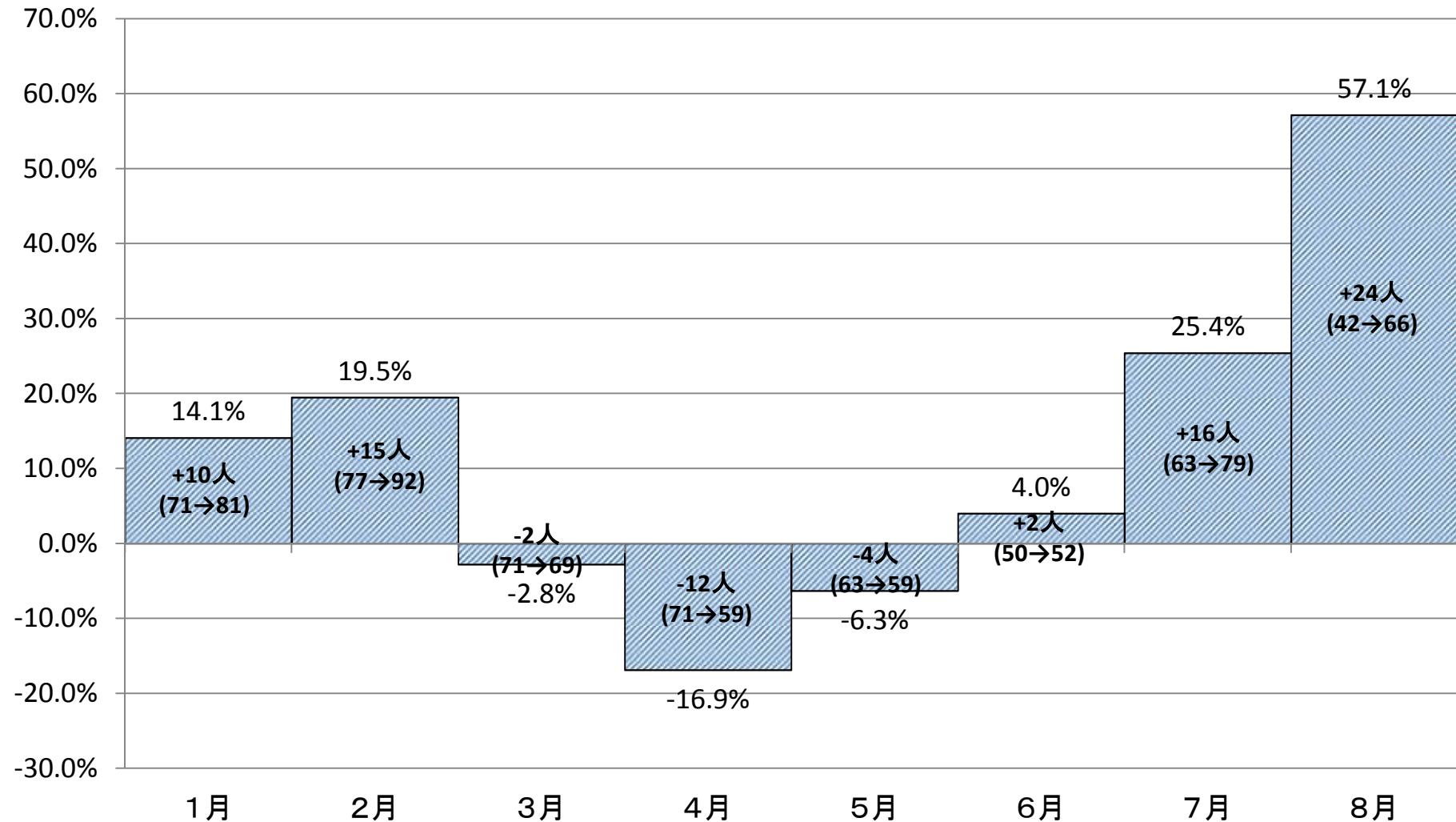


林業



出典：死亡災害報告

月別死亡災害発生状況 (平成29年1月～8月の速報値と平成28年同時期との比較)



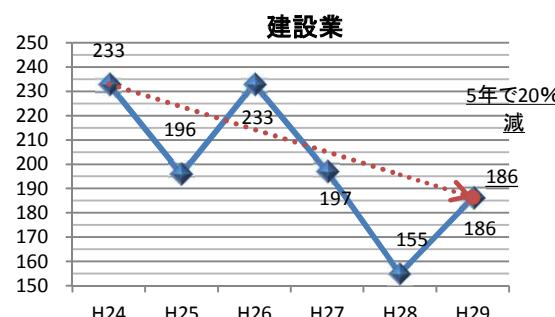
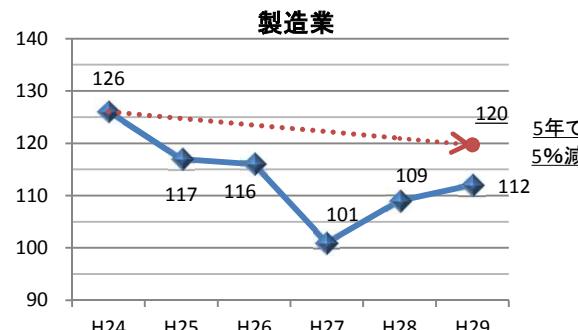
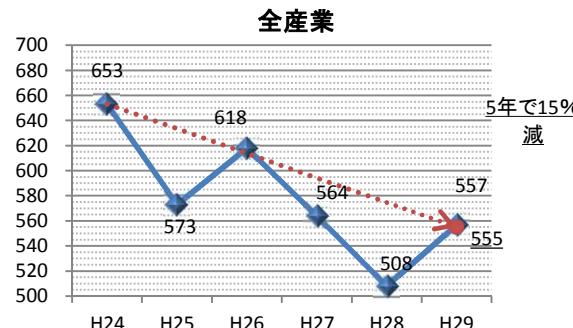
出典：死亡災害報告

第12次労働災害防止計画に関する状況(1月～8月の速報値の比較)

- 【目標】○ 平成29年までに、労働災害による**死亡者数を15%以上減少**させる(平成24年比)
 ○ 平成29年までに、労働災害による**死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少**させる(平成24年比)

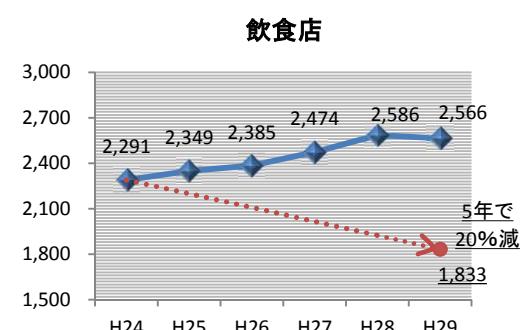
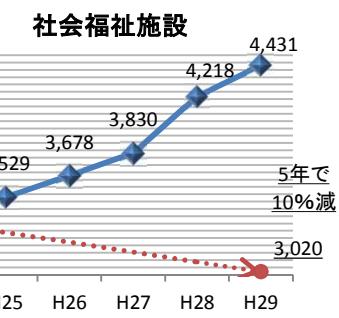
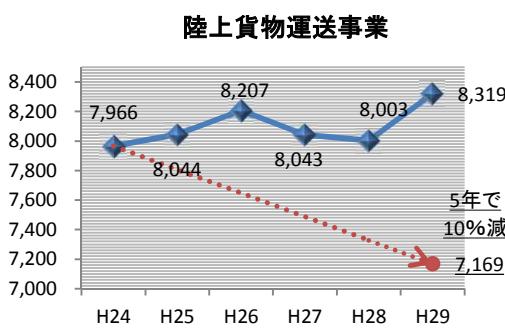
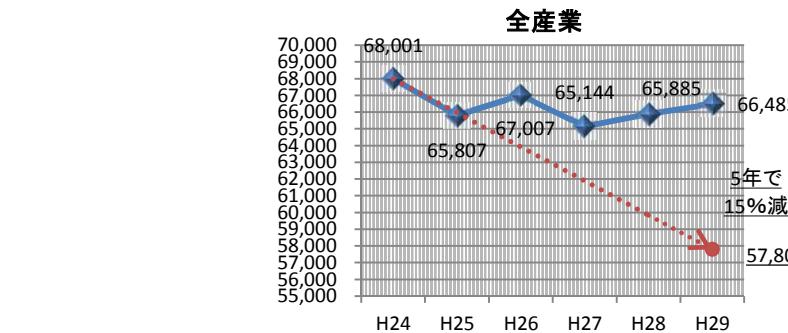
死亡災害

- 平成24年よりも14.7%減少
- 製造業は同11.1%減少
- 建設業は同20.2%減少



休業4日以上の死傷災害

- 平成24年より2.2%減少
- 陸上貨物運送事業は同4.4%増加、小売業は同1.9%増加
- 社会福祉施設は同32%増加、飲食店は同12%増加



死亡災害が増加している業種での取組のポイント

建設業

- 建設機械などによる「はまれ・巻き込まれ」が80.0%（8人）増加
- 屋根や足場などからの「墜落・転落」が6.6%（5人）増加
- 「交通事故（道路）」が71.4%（10人）増加

- 労働者の立ち入り制限や誘導員の配置など、車両系建設機械などとの接触防止対策の実施
- 高所作業における作業床の設置、安全帯の着実な使用などの墜落・転落防止対策の実施
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施

陸上貨物運送事業

- 荷役作業時などの「墜落・転落」が500.0%（10人）増加
- 「交通事故（道路）」が14.3%（4人）増加

- 荷役5大災害防止対策チェックリストを活用した荷役作業での安全対策の実施
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施

林業

- 伐木などによる「激突され」が77.8%（7人）増加

- 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく対策の実施

製造業

- 機械などによる「はまれ・巻き込まれ」が2.7%（1人）増加

- リスクアセスメントや機能安全による機械設備の安全対策の実施
- 高経年設備に対する優先順位を付けた点検・補修などの実施

※数値は、平成29年1月～8月の死亡災害の速報値